

## 常任委員会報告

### 総務文教厚生委員会

#### 今定例会の審議結果

審査の結果、議案19件について全て可決し、陳情2件を不採択としました。

#### ◆ 勝山市行政組織条例の一部改正について

こども政策をこれまで以上に強力に推進し、学校教育と子育て支援の連携を図るために、教育委員会に「こども課」を新設し、こども政策のワンストップ化を図る旨の説明があり、就学前児童の施設等を教育会館で一括して管理する旨が示されました。

委員からは、「こども課の新設は理解できるが、すこやかでの福祉業務は複雑多岐にわたるため、その業務はすこやかのままにして、教育委員会から出向く方がスムーズではないか」、「現場の意見が反映されているのか」等の意見が出されました。

採決の結果、原案を可決しました。

#### ◆ 附属機関の整理に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

附属機関をまとめて表にしている附属機関の設置に関する条例を廃止し、附属機関ごとにそれぞれ条例を

制定すること、現状の附属機関を45から26とし、懇話会等により幅広く有識者との意見交換を行う場と区別する見直しが行われました。

委員からは、懇話会等には委員委嘱もなく、条例で定めがないと要綱だけではチェック機能が働かなくなる危険性があるとの指摘がありました。また、理事者からは、個別に条例で定めていくものもあり、懇話会等についても議会に示していくとの説明がありました。

採決の結果、原案を可決しました。

#### ◆ 勝山市立中学校建設基本計画(案)について

中学校再編準備委員会の進捗等の説明がありました。基本計画(案)に係る追加・修正、スクールバス(直行方式案)について協議され、新中学校の学校像(案)や※ZEB、地下通路計画、スクールバスについての資料が示された他、参考として第4回準備委員会の資料が提示されました。

委員会では、勝山高校の敷地内に建設するのは確定なのか、保護者送迎車の渋滞のおそれ、地下通路の防犯・防水の件、中高一貫教育等の市民の質問書等反対意見の提示や、ある地区での市長との意見交換会で早く造ってほしいという賛成意見が

あつたこと等、委員同士でも議論が交わされました。

教育長からは、委員からの質問に一つ一つ丁寧な答弁があり、市民の皆さんにもっと伝わる情報発信の方法を勉強し、多くの人に理解を求めていきたいと説明がありました。

※ZEB：再生可能エネルギーの導入等により年間の一次エネルギー消費量が実質ゼロまたはマイナスの建築物

### 建設産業委員会

#### 今定例会の審議結果

審査の結果、議案5件について全て可決し、陳情1件を趣旨採択としました。

#### ◆ 令和4年度勝山市下水道事業特別会計補正予算(第4号)

保田第2汚水中継ポンプ所の緊急対応として、流入する汚水の量が、貯留するための槽を設置しても対応できない現状であることから、能力の大きいポンプの設置や圧送管の仮設により、排水量の増加を図りたいとの説明がありました。

なお、圧送管の仮設完了までの間の汚水排出作業に伴う委託料も計上されました。

採決の結果、原案を可決しました。

#### ◆ 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情書

陳情内容の趣旨に理解を示す委員が多い一方で、勝山市の現状等を踏まえると、本陳情を採択とすることは難しいなど、様々な意見が出され、議論を交わしました。

採決の結果、趣旨採択としました。

#### ◆ 農業用排水緊急確保業務委託についての方針(案)

予算委員会において、今夏の大雨災害による農業被害への支援の中で、補助対象とならない地区住民等が実施した水路復旧のための手作業について、何か支援ができないかとの意見がありました。

それを受けて、理事者が県に強く働きかけを行い、県の補助事業を活用した業務委託の方針案の説明を受けました。

市長が認める大規模災害によって被害を受けた農業用取水施設や農業用排水路の用排水確保のための手作業を、市が地域住民団体に委託して実施し、被害の早期解消を図るとしています。

委員からは、市の方針案について理解を示す意見が出ました。